

9月定例会で提案された各議案について、本会議や各常任委員会で審議を行いました。

ここでは、本会議や委員会での主な質疑の内容を掲載しています。



防災

**（仮称）総合防災センター
平時の施設利用等は**

議員 総合センター6階に整備する（仮称）総合防災センターの平時の施設利用と停電時の対応、及び本センターの名称について伺います。

危機管理室主幹 平時時には、職員も連携し円滑に災害対応が行えるよう様々な災害を想定した訓練などを実施し、災害対応力の向上に努めていく必要があります。また、市民の防災意識の高揚や市民防災組織の活動の活性化など、自助・共助力の更なる強化につなげるべく、市民防災組織を対象とした防災研修会の開

催など、多くの方に利用していただけるような施設の有効活用についても検討しています。

停電時の対応については、風水害・地震どちらも停電のリスクがあり、総合センター4階に非常用発電機を設置することで停電に備えています。また、持続的な災害対応の観点から、本センターの整備に合わせて、総合センター6階フロアの非常用電源の確保・充実化を検討しています。



▲（仮称）総合防災センターが整備される総合センター

名称についても、今後、市民に分かりやすい名称を検討していきたいと考えています。

議員 楽しく防災が学べるコンテンツのある民間企業や大学との連携協定・共同開発なども視野に入れながら、平時でも市民に施設を活用いただけるよう、ハード面にとどまらずソフト面の充実も検討してほしい。また、市民に防災機能を提供した施設があるというPRをきちんとしてほしい。



文化

**将棋のまち推進条例制定
その狙いと固定資産税等
課税免除の理由は**

議員 将棋のまち推進に特化した条例を制定する狙いと、固定資産税と都市計画税の課税免除に期限を設けていない理由を伺います。
将棋のまち推進課課長代理 歴史遺産をはじめ本市の様々な文化資源を否定するものではなく、関西将棋

会館という西日本唯一のシンボリックな施設がオープンするという絶好の機会を捉え、全国的にも類を見ない条例を制定することで、将棋のまち高槻を市内外にアピールするとともに、将来にわたり持続的に発展することを目指そうとするものです。

固定資産税等の課税免除に期限を設けていない理由については、公益法人である日本将棋連盟が所有する関西将棋会館は、本市が連盟とともに施策を推進するための拠点となる施設であること、また、将来にわたり持続的に連盟と連携して本施策を推進していくことから、期限を設けず固定資産税等の課税を免除するものです。

議員 将棋を学ぶ機会の確保等の市の責務を果たし、プロ棋士を目指したい、将棋にまつわる仕事をしたいという子どもたちが出てくることを望みます。
課税免除に関しては、引き続き費用対効果を十分に

検証しながら、施策を推進してほしい。

議員 いろんな文化があり人によって必要な文化が違うため、一つの将棋文化だけを取り上げて税制的に優遇することは問題です。



▲ 関西将棋会館のオープンした商店街の様子



商業

**創業・個店支援補助金
制度拡充の目的は**

議員 創業・個店支援補助金制度の拡充の目的と考え方について伺います。
産業振興課長 立地適正化計画に位置付けられた都